

佐世保市農林水産業基本計画の達成度管理表

	各施策方針	指標	現況値(※1)	23年度実績値	目標値	達成率(※2)	平成23年度の実施内容	各施策に対する評価	実施内容に対する改善策 各施策に対する今後の見込み
農 林 業	産地を支える農林業 生産基盤整備の推進	農道舗装率(※3)	59.8 %	63.0 %	62.1 %	139.1%	基盤整備事業(農道・水路等)を実施し、目標値を達成することができました。	助成事業の整備、また農林道の維持管理・整備により農林業の安定した経営に貢献できました。	生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、生産コストの低減や営農規模の拡大を図ります。
		農業機械施設整備等の 事業実施率	100.0 %	100 %	100.0 %	100.0%	農業者が組織する組合・団体の機械導入や施設整備に対し助成事業を実施しました。	機械化による農作業の省力化・生産コストの低減・施設整備による農産物の品質向上を図ることができました。	農業生産基盤整備の推進を図ることにより、農業経営の安定と地域農業の活性化を目指していきます。
		農地流動化面積(※3)	351 ha	465 ha	591 ha	47.5%	農業委員を中心に貸し手、借り手の掘り起し活動を行い利用権設定期限満了農地については、再設定の促進を図りました。	農地の流動化は着実に進んでおり、優良農地の維持、地域の農業担い手への農地の集積について一定の効果が発現していると考えられます。	遊休農地の一筆情報を調査、整備し、所有者の意向確認(貸したい、売りたい、情報公開の同意等)を行い他機関との遊休農地情報の共有化に取組み、希望者に対する情報提供制度の検討を目指していきます。
		肉用子牛の生産頭数	2,924 頭	3,239 頭	3,096 頭	104.6%	担い手対策事業、保健衛生対策事業等に取り組み、生産性向上を促進しました。	安定した子牛生産が行われていることから、施策の効果は適切です。	担い手対策事業による飼養管理に対する意識の向上、保健衛生対策事業による生産技術の向上に取り組み、安定した生産を行います。
		1戸当りの肉用牛飼養頭数	17.9 頭	20.7 頭	22.2 頭	93.2%	キャトルセンター建設事業、共同利用牛舎建設事業、放牧場管理事業、家畜導入事業等を実施して経営規模拡大を促進しました。	小規模農家、高齢農家の経営廃止がある中、意欲ある担い手の経営規模拡大により、1戸当りの飼養頭数は施策の効果により増加傾向にあります。	意欲ある担い手の生産基盤の強化を支援することは畜産振興を図る上で必要と考えている為、農家の積極的な取組みについては、事業により得られる成果等を十分に精査し、支援を行っていきます。
	環境に配慮した資源 循環型農林業の推進	エコファーマー認定数 (※3)	522 人	557 人	580 人	60.3%	環境保全型農業推進事業により、エコファーマーによる環境負荷低減に向けた活動がなされました。	エコファーマー認定者数が増加するとともに、環境負荷低減活動により資源循環型農業の推進に貢献ができました。	環境保全型直接支払交付金事業の要件としてエコファーマー認定は必須となっているため、今後も認定者数の増加を目指していきます。
	意欲ある担い手・新規 就農者の育成・支援	認定農業者認定数(※3)	466 人	472 人	480 人	42.9%	認定農業者育成対策事業と認定農業者組織活動への支援を実施し、安定的な農業経営体制を図りました。	認定農業者の経営改善計画達成のための取り組み活動の促進が図られました。	認定農業者自身が策定した経営改善計画の達成により農業所得の向上が図られることから、組織活動等の活性化を図っていきます。
		新規就農者数	4 人/年	12 人/年	5 人/年	240.0%	農業後継者・生産者組織の活動に対し支援を行うとともに、新規就農者育成確保を図りました。	各組織等において、研修会等の実施により農業後継者の農業技術・経営知識の習得が図られました。	農業者が減少している中、農業後継者を確保していくためにも継続的な支援体制を整えていきます。
		農地流動化面積【再掲】 (※3)	351 ha	465 ha	591 ha	47.5%	農業委員を中心に貸し手、借り手の掘り起し活動を行い利用権設定期限満了農地については、再設定の促進を図りました。	農地の流動化は着実に進んでおり、優良農地の維持、地域の農業担い手への農地の集積について一定の効果が発現していると考えられます。	遊休農地の一筆情報を調査、整備し、所有者の意向確認(貸したい、売りたい、情報公開の同意等)を行い他機関との遊休農地情報の共有化に取組み、希望者に対する情報提供制度の検討を目指していきます。
		家族経営協定締結数 (※3)	165 家族	182 家族	195 家族	56.7%	農業経営に携わる家族全員が仕事の分担、役割を明確化し責任と自覚を養い自主性を助長させるため研修を行うとともに家族協定締結世帯への啓発及び情報提供のための通信紙を発行しました。	地区農業委員等との連携により戸別訪問等推進活動とともに啓発普及に努めました。	農家の理解を得るのがまだ、難しい状況であるが、徐々に女性農業者や後継者の意識も高まってきているので、女性の労働力を正しく評価した家族経営協定の促進を図る事で、女性の経済的地位と能力の向上に寄与して行きます。
	産地を支える農林業 経営基盤の強化	集落営農組織数(※3)	101 集落	109 集落	110 集落	88.9%	生産条件不利地(中山間地域)における農業生産活動に対し支援を行い、農業経営の安定化を図りました。	生産条件不利地の取組集落において、農地の適切な管理が行われたとともに、地域の活性化と農業経営の安定化が図られました。	生産条件不利地の取組集落において支援を受けるためには、農地の適正管理などが必要であるため、確認指導体制を整えていきます。
		畜産業における産出額	26.9 億円	33.2 億円	28.0 億円	118.6%	担い手対策事業、保健衛生対策事業、技術研鑽対策事業(共進会・共励会)等各種支援事業を実施し、安定した地元畜産物の生産・供給を図りました。	乳価、肥育系牛用子牛価格が堅調に推移しているため、高い産出額を得ることができています。	ハード・ソフト両面から強い畜産経営体の育成支援を行い、地元畜産物の安定供給を図ります。また、地元畜産物の地域浸透を図る為(ブランド化への第一歩)生産団体等が行う販路拡大・銘柄確立対策に市も積極的に関与して行きます。
		肉用子牛の出荷率	72.0 %	80.2 %	80.0 %	100.3%	担い手対策事業、保健衛生対策事業等に取り組み、生産性向上を促進しました。	安定した子牛生産が行われていることから、施策の効果は適切です。	担い手対策事業による飼養管理に対する意識の向上、保健衛生対策事業による生産技術の向上に取り組み、安定した生産を行います。
	有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による 農林畜産物の被害額 (※4)	21,666 千円	40,513 千円	20,000 千円	-2.6%	防護対策として電気柵及びワイヤーメッシュ柵を972km整備するとともに、年間を通じた捕獲活動によりイノシシ5,210頭を捕獲、また、緩衝地帯の整備等による棲み分け対策や狩猟免許取得を推進し捕獲体制の強化等を図りました。	達成率は十分とはいえない状況ですが、平成23年度の防護柵の整備は大きく前進し、農作物被害を抑制することができました。また、捕獲体制も確立されてきていますので、引き続き各施策の充実を図り、農作物や生活環境の被害防止に努めていきます。	防護・捕獲・環境整備の3対策の推進により、被害地域の拡大や個体数の増加に歯止めをかけるとともに、防護柵の管理徹底による農作物の被害防止に努めます。
	地産地消の推進	主要直売所売上高	6.4 億円	5.2 億円	6.4 億円	81.3%	生産者が主体的に運営する農産物直売所において、研修会等を実施し、農産物直売所の活性化を図りました。	生産者が主体的に運営する農産物直売所に類似する直売所の乱立により、各直売所の売上げが伸び悩んでおり、地場産品の消費拡大を進めていくことが必要であると考えられます。	生産者や消費者などを対象に、新たな地元農産物の消費拡大のための施策展開を進めていきます。
		学校給食での地元食材 の利用割合	48.3 %	54.7 %	55.0 %	99.5%	地元農産物の利用推進を図りました。	地元農業者の協力により、提供できる食材量の拡大が図られこれにより、地元食材利用率が向上しました。	安定的に供給できる体制の整備を図ると共に、地元食材を利用した献立の研究開発を進めていきます。
	農畜産物のブランド化 と消費拡大の推進	世知原茶(荒茶)出荷額	1.0 億円	1.2 億円	1.0 億円	120.0%	お茶のPR事業とともに生産基盤整備の支援を行い、お茶の消費拡大と産地形成を図りました。	市民に対し地元産の世知原茶の消費拡大が図られるとともに、高品質なお茶を生産することができました。	継続的な産地PR活動を行うとともに、生産基盤整備に対する支援を行い、産地形成を進めていきます。

	各施策方針	指標	現況値(※1)	23年度実績値	目標値	達成率(※2)	平成23年度の実施内容	各施策に対する評価	実施内容に対する改善策 各施策に対する今後の見込み
農 林 業	農畜産物のブランド化と消費拡大の推進	長崎さちのか(いちご)出荷額	2.1 億円	2.5 億円	2.5 億円	100.0%	生産基盤整備の支援を行い、高品質ないちごの生産と産地形成を図りました。	安定的な生産体制と市場認知も進んできたことから、生産額も増加傾向で推移することができました。	継続的な生産基盤整備に対する支援を行い、産地形成を進めていきます。
	農畜産物のブランド化と消費拡大の推進	西海みかんの出荷額	20.2 億円	21.8 億円	22.0 億円	99.1%	生産基盤整備の支援を行い、高品質なみかんの生産と産地形成を図りました。	安定的な生産体制と市場認知も進んできたことから、生産額も増加傾向で推移することができました。	継続的な生産基盤整備に対する支援を行い、産地形成を進めていきます。
		長崎和牛「西海の牛」の出荷額	6.5 億円	6.7 億円	7.0 億円	95.7%	技術研鑽対策事業(共助会)、銘柄確立対策事業、販路拡大対策事業を実施しました。	枝肉価格の長期低迷が続き、出荷額が伸び悩んでいる為、施策の効果が充分ではありません。	「長崎和牛 西海の牛」の銘柄確立を図る為、新規で「長崎和牛銘柄確立対策事業」を実施します。地域内一貫生産によって生産される「安心・安全」な地元畜産物の地域への浸透を図ります。
		新ブランド農産物及び加工品数(※3)	0	0	6	0.0%	平成24年2月21日にジャンボにんにくを佐世保市農水産物産地化ブランド化事業計画に認定を行いました。	平成23年度は認定を実施。平成24年度より事業開始となります。今後当該事業に対し支援を行い、加工品を含めた産品の確立を行います。	平成24年度にも事業計画の公募を行う予定であり、新ブランド農産物(加工品含む)の確立による農水産業の所得向上を目指していきます。
		農業関係地域イベント来場者数	24,700 人	11,200 人	30,000 人	37.3%	農産物の消費拡大として位置付けられる地域イベントに対し支援を行いました。	地域イベントの来場者に地元農産物の認知が図られるとともに、消費拡大と地域活性化が図られました。	地域イベントの来場者数は天候に左右されやすいため、事前の周知活動の手法を考慮する必要があるとともに、安全安心な地元農産物の供給体制の確立を目指していきます。
	グリーン・ツーリズムの推進	農林業体験利用者数	935 人	1,369 人	1,800 人	76.1%	グリーンツーリズムの体験活動を通じ、都市部と農村地域の交流を図りました。	グリーンツーリズムの活動が徐々に浸透し始めた結果、参加者が増加傾向で推移することができました。	グリーンツーリズムのさらなる情報発信を行うと共に、農林漁業者を中心としたグリーンツーリズムの体制強化を目指していきます。
	森林・田園空間の保全整備・維持の推進	森林整備面積	1,356 ha	260.58 ha	1,056 ha	24.7%	H23年度を期限とする補助事業を積極的に利用し、森林整備面積の拡大を図りました。	森林整備面積の進捗が図られたことで、森林空間の保全整備や維持に対し、一定の成果が得られました。	今後も各種補助事業を有効活用しながら、引き続き事業量の確保に努めていきます。
交流施設等の維持管理の推進	交流施設の利用者数	236,271 人	192,000 人	240,000 人	80.0%	管理委託の手法により活性化施設などが適切かつ柔軟に運営され、農業の活性化及び交流人口の拡大等を図りました。	地域に密着した運営と活動が行われ、安全安心な地元農産物の展示販売などを行う交流施設は多くの方からご利用いただきました。	建物の経年劣化による支障が及ばないよう維持、管理すると共に、地域農産物等を購入できる場として交流施設の利用促進を図ります。	
水 産 業	漁村の総合的な振興	沿岸漁業の漁獲量	2,812 t	2,814 t	2,800 t	100.5%	宇久(平地区)に魚礁設置工事、佐世保湾内に築いそ設置工事を実施しました。漁港については計画的な事業進捗を図りました。また、今後のストックマネジメントの基礎資料として、事前調査を実施しました。	燃油高騰が恒常化し沿岸域の漁場開発が急務ですが、要望に十分に答えられていないことから、効率性に課題があると考えられます。沿岸域の漁場整備と併せ、ブランド化事業に結びつけ、所得の向上につなげていく必要があります。	恵まれた漁場環境にありながら、漁業従事者の高齢化、後継者の不足、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は、依然厳しいものがあります。漁業従事者が安全に、省コストで生産活動が行えるよう、安全で作業効率のよい漁港施設と漁場の整備が必要とされています。また後継者が定着するよう、集落環境を整える必要があります。
	栽培漁業の推進と養殖業の育成	放流魚種の漁獲量	337 t	406 t	340 t	119.4%	栽培協議会、漁協等が実施する種苗放流事業に対し助成を実施しました。	効率のよい放流手法の開発、高付加価値の種苗の放流など時代の需要に合わせた放流手法の開発が必要です。	今後の水産資源の保存管理と海の環境保全には、水産関係者だけでなく、全市民を含めての意識高揚が必要です。また、漁業者の高齢化に伴い、小型漁船による沿岸漁業が主体となってくるので、放流する魚種の見直しも検討を要します。
		啓発イベントや水産教室等の開催数	12 回	6 回	60 回	10.0%	魚食普及のための魚料理教室、及び水産教室を開催しました。	開催の要望があったものについて、漁協、各種協議会等に協力を要請し実施しました。魚食普及のため要望があればさらに多くの教室を開催する必要があります。	小中学校を中心に、今後も魚料理教室等の開催を継続していく必要があります。
		養殖生産額	26.5 億円	24.6 億円	27 億円	91.1%	養殖漁場の底質改良剤等の散布、養殖漁場の外敵駆除(さめ駆除)事業等に対し助成を行いました。	漁場の底質改良剤を散布することで、漁場の水質が安定しました。また外敵駆除を実施することで、漁場の安全性が確保でき、生産性向上につながりました。	養殖漁場環境の維持には地道な取り組みが必要であり、今後とも、要望に応じ実施していきます。また、今後は既存の養殖魚種(タイ、ハマチ、フグ)に加え、付加価値の高い魚種の導入を図るなど、多様化が必要となります。
	漁家経営の安定強化	管内漁業協同組合数(※4)	6 組合	6 組合	5 組合	80.0%	3地区の離島漁業再生支援交付金事業を実施しました。また、制度資金借入れに対する利子補給を実施しました。漁協の合併を推進するため、合併協議に向けての勉強会等については開催できていません。	離島再生支援事業、利子補給事業については計画通り事業が実施できました。漁協合併に関する協議会については各漁協の事情により、実施ができない状況です。	組合員の減少が今後も続く中、漁協の経営体質改善に向けて漁協合併は重要な事業と考えます。ただし、現在は各漁協間の事情により一時中断している状況です。
	意欲ある担い手の育成・支援	新規漁業者数	5 人/年	3 人/年	6 人/年	50.0%	宇久地区及び相浦管内において新規に着業する就業者3人に対し助成を実施しました。宇久地区ではさらに漁船リース事業を実施しました。	1ターナーの受け入れ先の問題、漁家子弟の補助要件等もあり、目標には達していません。	現在は、新規より廃業のスピードが速く、更なる新規就業者の確保には、担い手事業の要件緩和等を考慮する必要があります。
	漁業関連施設の充実	漁業用関連施設整備等の事業実施率	100.0 %	160.0 %	100.0 %	160.0%	漁協が要望する共同利用施設整備に対して助成を実施しました。要望件数は当初5件、実績8件です。	計画よりも60%増の達成率でした。突発的な施設の改善等があったため、予算内で対応することができました。	市内各漁協の共同利用施設は、多くが老朽化しています。しかし、魚価安等もあり、自己負担が重い足かせになり、事業の進捗を鈍らせています。国、県の補助を活用し漁協間の事業統合やソフト、ハード事業を組み合わせ生産施設の維持を図る必要があります。
魚場環境の保全対策	水産環境基準達成額	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%	養殖漁業の環境把握のため、養殖漁場環境調査を実施しました。カキの食の安全のため、貝毒検査を実施しました。また、環境生態系事業を活用し、九十九島漁協青年部が主体となって実施した藻場回復事業に対し助成を実施しました。	水産養殖のための海水基準は十分達成できました。貝毒の検査を実施し、安全が確認でき、食の安全が図られました。また計画的に取り組み藻場回復事業は一部回復が見られています。	食の安全、養殖漁場の環境維持のため、今後も事業を継続していきます。また、藻場回復についても現在の成功区域のさらなる拡大を目指していく必要があります。	

	各施策方針	指標	現況値(※1)	23年度実績値	目標値	達成率(※2)	平成23年度の実施内容	各施策に対する評価	実施内容に対する改善策 各施策に対する今後の見込み
水産業	地域水産物の消費拡大の推進	新ブランド水産物及び加工品数(※3)	1	1	5	0.0%	新たな水産物ブランド品として、アジ、岩がき、トラフグについて認定を行いました。	平成23年度は認定を実施。平成24年度より事業開始となります。今後当該事業に対し支援を行い、加工品を含めた製品の確立を行います。	平成24年度にも事業計画に従い公募を行う予定であり、新ブランド水産物(加工品含む)の確立による水産業者の所得向上を目指していきます。
		地域特産物の出荷数	31.5 億円	35.7 億円	35.5 億円	100.6%	水産加工まつりイン佐世保や、もう待てないマテガイ祭りに対する助成を実施しました。	左の事業に補助を実施したことで、地域水産物の消費拡大に貢献できました。	更なる地域特産物の知名度アップが重要です。
	地産地消の促進	市内における生鮮魚介類の消費量	7,669 t	6,571 t	7,700 t	85.3%	魚料理教室等を開催し、魚食普及活動を実施しました。	開催の要望があったものについて、漁協、各種協議会等に協力を要請し実施しました。魚食普及のため、要望があればさらに多くの教室を開催する必要があります。	小中学校を中心に、今後も魚料理教室等の開催を継続していく必要があります。
	漁業と海洋性レクリエーションとの調和	漁港区域内船舶係留許可率	91.5 %	88.6 %	100.0 %	88.6%	漁港における係留状況の現地調査を行い、未許可船舶が係留されていないか確認を行いました。	未許可船舶については、許可申請を行うよう指導を行ったものの、所有者が不明な船舶もあり、目標達成には至っていません。	定期的に漁港における係留状況の現地調査を行うことで、未許可船舶の確認に努め、許可申請を行っていない船舶の所有者に対し、厳正な対応を取ることで放置船を減少させ、漁港の有効利用を図ります。
	ブルー・ツーリズムの推進	漁業体験者数	5,636 人	7,754 人	8,000 人	96.9%	事業実績はありません。	-	既存のツアープログラムをホームページ等でPRするとともに、着地型観光プログラム「時旅」の中に、より多くのブルー・ツーリズムのメニューを組み込むことで、漁業体験者数の増加を図ります。
重点プロジェクト	佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立	新ブランド農水産物及び加工品数(※3)	1	1	11	0.0%	平成24年2月21日に農水産物併せて4事業(岩がき、アジ、トラフグ、ジャンボにんにく)を佐世保市農水産物産地化ブランド化事業計画に認定を行いました。	平成23年度は認定を実施。平成24年度より事業開始となります。4事業の認定を行っており、今後3~5年間継続的に補助金等の支援を行い、加工品を含めた製品の確立を行います。	平成24年度にも事業計画に従い公募を行う予定であり、10品目の新ブランド農水産物及び加工品の確立による農水産業者の所得向上を目指していきます。
	栽培漁業を中心とした沿岸漁業振興	沿岸漁業の漁獲量【再掲】	2,812 t	2,814 t	2,800 t	100.5%	●水産センターで生産計画に基づき放流種苗の生産を行いました。また調査可能な魚種の効果調査を実施しました。また震災対応として、宮城県等のカキ種苗3万枚の試験生産を実施しました。●生産基盤である漁港の整備を実施するとともに、沿岸域における漁礁・漁場の造成、藻場増殖・外敵駆除等の環境保全事業等を実施しました。●新規就業者3人を支援し漁船リース事業を実施しました。	漁場環境の悪化、過剰漁獲等により資源の減少傾向が続いています。また、漁業従事者の高齢化・後継者不足、燃油の高騰等が漁業経営に影響を与えており、補助金等を活用した事業を実施しているものの、抜本的な改善には至っていません。	漁場環境の改善には、息の長い取り組みが必要であり、今後とも地道な環境保全活動を継続する必要があります。また、高付加価値の魚種の養殖、種苗放流を需要に即応して行い、漁業所得を向上させることで、漁業経営の安定化ひいては後継者不足の解消を図る必要があります。

(※1)現況値・・佐世保市農林水産業基本計画における各施策の達成目標の現況値

(※2)達成率＝23年度実績値／目標値×100

(※3)の指標については現況値から5年間の累計値を目標値と設定しているため、「達成率＝(23年度実績値-現況値)／(目標値-現況値)×100」で算出しております。

(※4)の指標については減少目標であるため、「達成率＝(目標値-(23年度実績値-目標値))／目標値×100」で算出しております。